

「真のワーク・ライフ・バランス」の推進について

京都市では、これまでから、「真のワーク・ライフ・バランス」や女性活躍の推進に取り組むとともに、平成29年度には市内を横断して構成する「働き方改革推進プロジェクトチーム」を設置し協議を進めるとともに、人を大切にする京都ならではの働き方改革や女性活躍の推進に向けて、経済団体や労働団体、企業等と連携しながら、オール京都体制で取組を進めている。

平成31年度については、以下に重点的に取り組む。

- ◇ 真のワーク・ライフ・バランス・働き方改革・女性活躍推進に関する施策を一体的に進め、「働き方改革」の見える化や女性活躍に向けた人材発掘等を推進することで、企業や市民に向けた真のワーク・ライフ・バランスの理念の普及や実践の促進を図る。
- ◇ 府市連携事業として、女性活躍をテーマに全国で開催されるW I T (WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) を、京都市や京都府、経済団体等との連携により運営する「輝く女性応援京都会議」の主催の下、京都で実施するなど、事業での協働を通じ、他の行政機関や経済界との連携を深める。
- ◇ 男女ともに仕事と育児を両立でき、多様な選択が可能となるよう、保育所待機児童ゼロなど、全国トップレベルの子育て環境を目指し、男女が共に安心して子育てできる環境の整備を進める。

主な事業

1 「見える化」の取組（普及啓発、実践の促進）

働き方改革やワーク・ライフ・バランスの「見える化」を進めることにより、考え方の普及啓発及び企業等における実践の促進を図る。

(1) 「見える化」に向けた広報戦略

真のワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組事例等を「見える化」するため、各種媒体やウェブを活用した広報展開を行う。

特に、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を目指す企業や市民に向けた総合的なポータルサイトとして開設した「京都 style『真のワーク・ライフ・バランス』応援WEB」について、スマートフォンやタブレットへの対応や、より使いやすくするためのデザイン性の向上などを目的としたリニューアルを行う。

(2) 市民を巻き込んだ「見える化」の取組・啓発

SNSを通じた写真募集や、各区のふれあいまつり等の機会を活用した直接の啓発を通じて、市民に分かりやすく「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方や働き方改革について考えていただく取組を進める。

- ・ SNS等を通じた「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーン
- ・ 各区ふれあいまつり、市民向けイベントと連携した啓発ブースの出展による市民啓発

(3) その他、市民に対する講座の実施等

男性の育児参加や子育て家庭の親子への支援等として、講座や事業を実施している。

- ・ 家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための「はじめてパパの育児講座」（ウイングス京都）
- ・ 子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援子育て中の母親が孤立しないよう、同じ立場の母親や保育担当者との交流の場ともなる「子どもの部屋 ふれあい広場」（ウイングス京都）

2 企業・働き手に対する支援等

(1) 京の企業働き方改革総実践プロジェクト

経済団体等と連携し、京の企業「働き方改革」自己診断制度の利用を促進するとともに、京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」の事例を周知啓発することで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。

(2) 「真のワーク・ライフ・バランス」応援企業表彰

真のワーク・ライフ・バランス、人を大切にする京都ならではの働き方改革の推進に向けて、特色ある取組等を行う企業に対して、表彰を行う。

(3) 企業対象のCSR研修会の実施

担当する産業観光局と連携して、企業の社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組むことを推奨するため、企業対象の研修会を実施する。

(4) 女性活躍推進に向けたシンポジウム・セミナーの実施

女性活躍に向けた人材発掘や能力開発等を推進するために、企業等の経営層・人事担当者等を対象としたシンポジウムのほか、「男性の意識改革」をテーマとしたセミナーや女子大学生向けのセミナーを実施する。

(5) 京都女性活躍推進サミットWIT（WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT）の実施

「輝く女性応援京都会議」主催によるオール京都体制で、女性活躍をテーマに、全国で開催*されているWIT（WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT）を、1月下旬（予定）に京都において開催する（京都市は分科会を担当）。

※ 平成28年に開催されたG7伊勢志摩サミットでの「女性活躍」に関する議論を契機に、これまで三重県、広島県、宮城県で開催

3 環境整備に係る取組

(1) 保育所等整備事業

保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増改築等を行い、児童受入枠の拡大を図る。

(2) 学童クラブ事業

小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。

(3) 一時預かり事業

就労形態の多様化等に伴う一時預かりへのニーズに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。また、平成31年1月から開始した私立幼稚園における保育を必要とする2歳児の受入れについても引き続き実施園の拡大等充実を図る。